



偽造バッテリー・充電器などの電気製品、自動車付属品など 安全を脅かす危険性のある物品の差止傾向に変化

令和7年の横浜税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

安全を脅かす危険性のある知的財産侵害物品の輸入差止が急増

- ・ 健康被害のおそれのある偽医薬品・浄水カートリッジ・化粧品の輸入差止が継続しているほか、安全を脅かす危険性のある偽造バッテリー・充電器をはじめとする電気製品の輸入差止件数が、前年と比較して69件から1,213件に急増しました。
- ・ また、自動車付属品の輸入差止は、前年と比較して件数で約1.4倍、点数で1.7倍と大幅に増加しています。正規品ではない自動車部品は、品質や安全性が保証されておらず、運転中に不具合が発生するなど、事故を引き起こす可能性があり大変危険です。

仕出国（地域）は、中国が引き続き最多

- ・ 輸入差止件数・点数ともに、中国を仕出しとする知的財産侵害物品の輸入差止が9割超を占めています。

ブランド名などを付した商標権の侵害物品の輸入差止が大半

- ・ ブランド名やロゴマークなどを付した商標権の侵害物品が、輸入差止件数・点数ともに引き続き大部分を占めています。

輸入差止点数は増加、輸入差止件数は若干減少するも高水準が継続

- ・ 輸入差止点数は、商標権を侵害する栗割り器（30,068点）の大口差止があり、67,678点で前年と比較して約1.2倍に増加しました。
- ・ 輸入差止件数は13,542件で、過去最多を更新した前年より若干減少しましたが、全国分の4割超（42.6%）と高水準で継続しており、7年連続で全国税関別第1位となりました。

令和7年の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

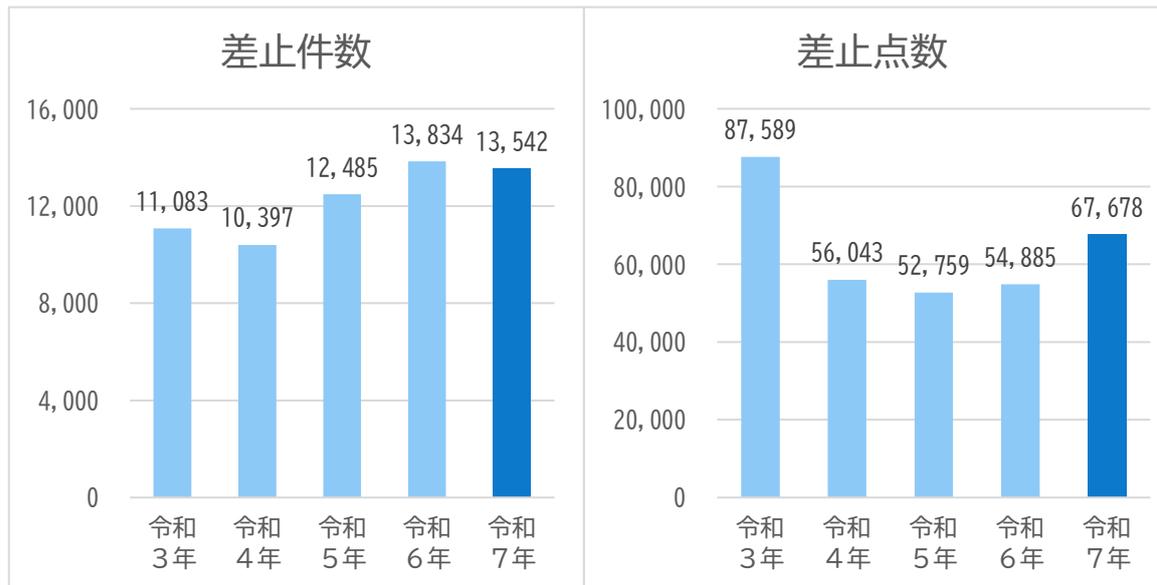
- ◆ 輸入差止件数は、郵便物が大部分を占めています。
- ◆ 前年と比較して、輸入差止件数は若干減少し、輸入差止点数は前年と比較して約1.2倍に増加しました。
- ◆ 1日平均で37件、185点の知的財産侵害物品の輸入を差止めていることとなります。

（注）「輸入差止件数」は、税関が差止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。

「輸入差止点数」は、税関が差止めた知的財産侵害物品の数です。

例えば、1件の輸入申告又は郵便物に20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合、「1件、20点」として計上しています。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移



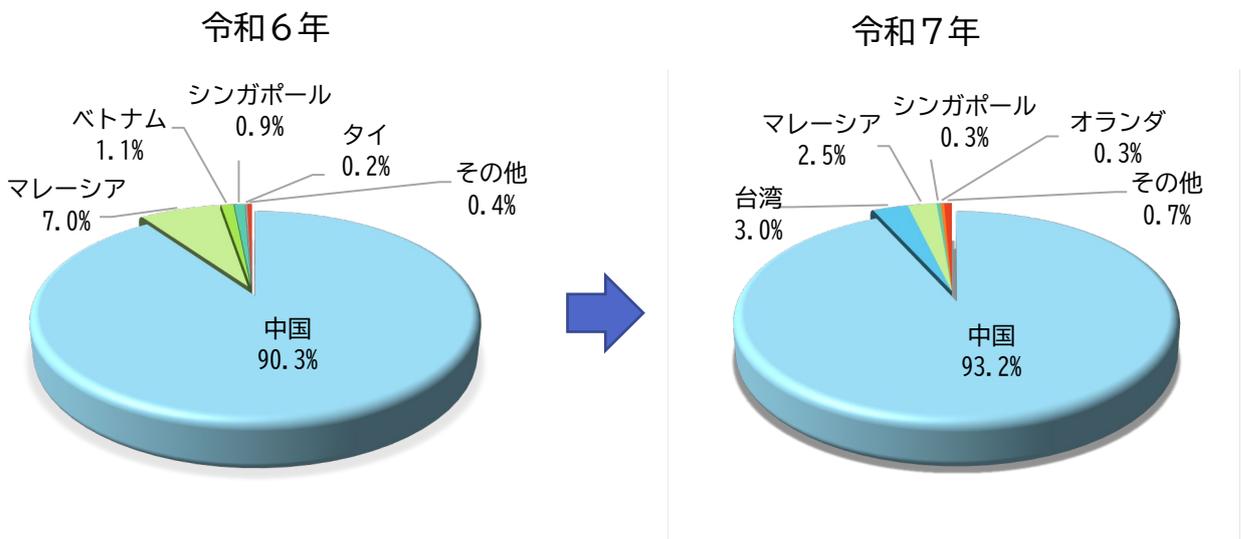
<参考：輸入差止件数における全国実績との比較>

		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
横浜実績	輸入差止件数 (全国比)	11,083 (39.2%)	10,397 (38.6%)	12,485 (39.4%)	13,834 (41.9%)	13,542 (42.6%)
	うち郵便物 (全国比)	11,062 (42.9%)	10,371 (43.6%)	12,448 (44.5%)	13,774 (47.6%)	13,491 (49.1%)
全国実績	輸入差止件数	28,270	26,942	31,666	33,019	31,760
	うち郵便物	25,815	23,765	27,969	28,948	27,459

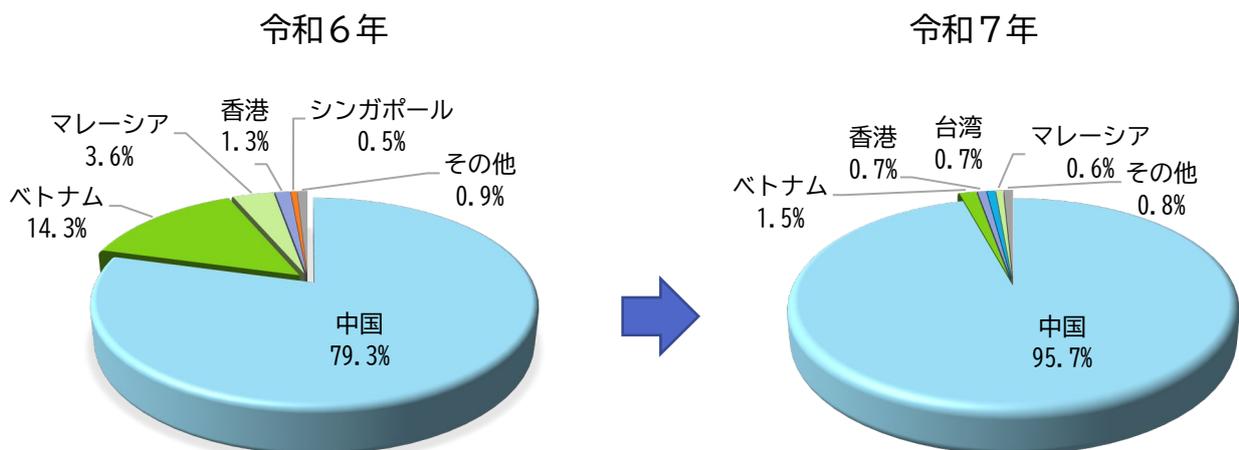
1. 仕出国（地域）別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数・点数ともに、引き続き中国仕出しが9割超を占めていますが、マレーシア、シンガポールなど東南アジアを仕出しとする知的財産侵害物品の輸入差止実績もあります。

仕出国（地域）別輸入差止実績の構成比の推移（差止件数）



仕出国（地域）別輸入差止実績の構成比の推移（差止点数）

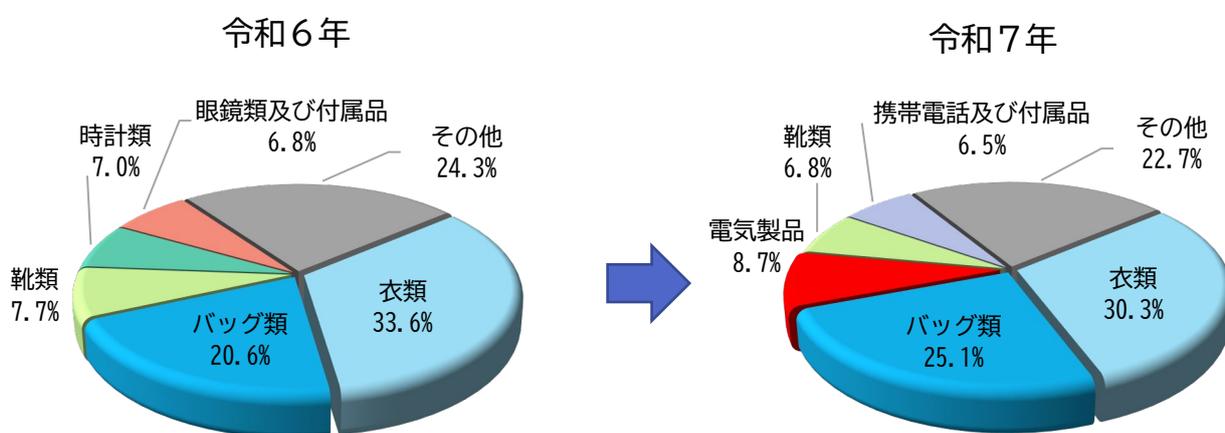


(注) 構成比の合計は、四捨五入しているため 100%にならない場合があります。

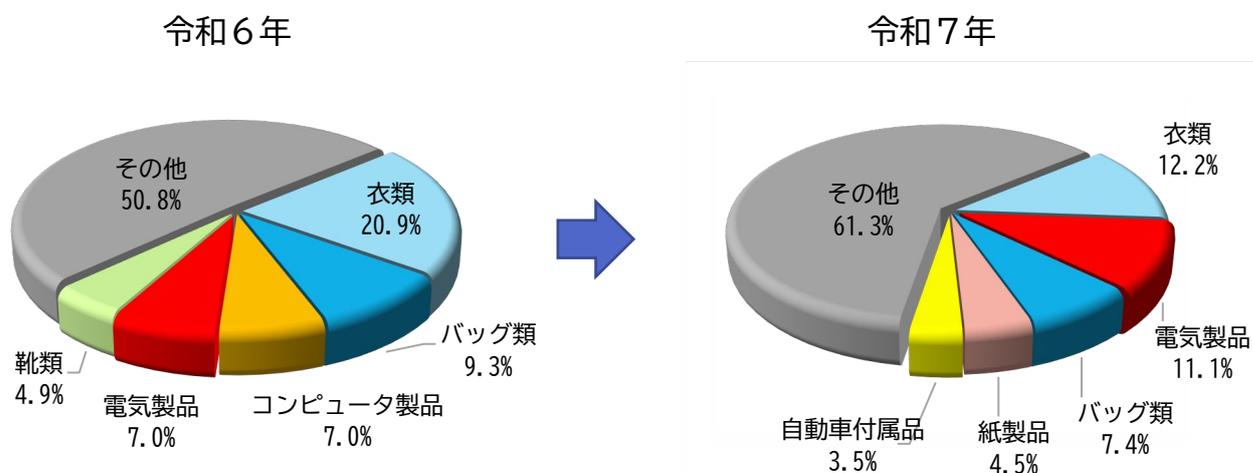
2. 品目別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数では、衣類・靴類といった身につけるもの、バッグ類・携帯電話及び付属品といった手に持つものが、全体の約8割を占めています。
- ◆ 輸入差止件数についてはバッテリー・充電器などの電気製品が、前年と比較して69件から1,213件に、輸入差止点数については自動車付属品が、前年と比較して約1.7倍と大幅に増加しました。
- ◆ 輸入差止点数について、商標権を侵害する栗割り器（30,068点）の大口差止がありました。

品目別輸入差止実績の構成比の推移（差止件数）



品目別輸入差止実績の構成比の推移（差止点数）

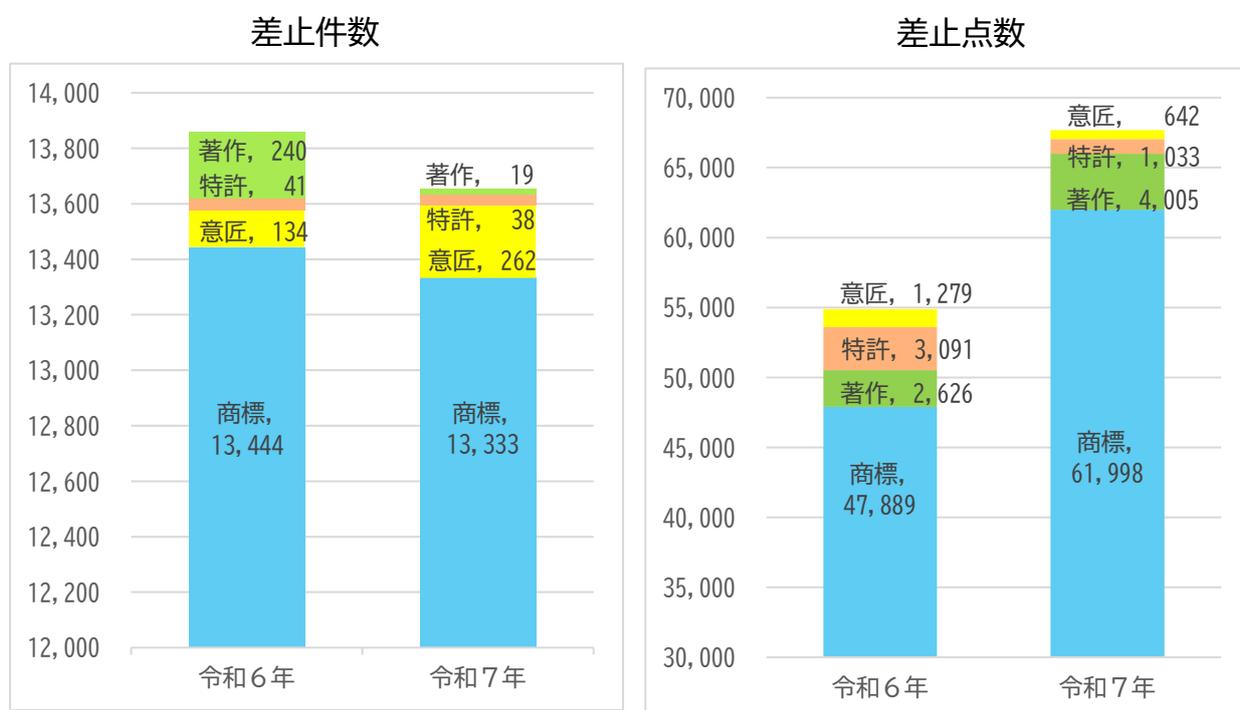


(注) 構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数・点数ともに、ブランド名などを付した商標権に係るものが引き続き全体の大部分を占めたほか、イヤホンや充電器のデザインを模した意匠権、スマートフォンのグリップスタンドに係る特許権、キャラクターが描かれたメッセージカードやアクセサリパーツなどの著作権の侵害物品がありました。

知的財産別輸入差止実績の構成比の推移



(注) 事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に計上しています。

横浜税関で輸入を差止めた侵害物品の例

(輸入差止の件数や点数が多い物品)

衣類

レプリカユニフォーム (商標権)



バッグ類

バッグ (商標権)



電気製品

イヤホン (意匠権)



靴類

スニーカー (商標権)



身辺細貨類

アクセサリパーツ (著作権)



コンピューター製品

コントローラー (特許権)





健康や安全を脅かす危険性のある**侵害物品**の例



浄水器用カートリッジ（商標権）



医薬品（商標権）



シートベルトキャンセラー（商標権）



香水（商標権）



充電式せん定ハサミ、電動ドライバー（商標権）



充電器（意匠権）



令和7年の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況（資料）

1. 仕出国（地域）別輸入差止実績

（1）件数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和7年	
						構成比	前年比
中国	10,255	8,079	10,655	12,498	12,622	93.2%	101.0%
台湾	161	1,399	612	24	411	3.0%	1712.5%
マレーシア	0	5	473	973	333	2.5%	34.2%
シンガポール	304	548	287	131	45	0.3%	34.4%
オランダ	126	188	9	9	42	0.3%	466.7%
その他	237	178	449	199	89	0.7%	44.7%
合計	11,083	10,397	12,485	13,834	13,542	100.0%	97.9%

（注1）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注2）構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

（2）点数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和7年	
						構成比	前年比
中国	73,597	37,372	35,915	43,536	64,785	95.7%	148.8%
ベトナム	6,848	3,100	3,687	7,847	988	1.5%	12.6%
香港	557	657	765	739	495	0.7%	67.0%
台湾	703	1,892	2,310	38	477	0.7%	1255.3%
マレーシア	0	5	552	1,981	407	0.6%	20.5%
その他	5,884	13,017	9,530	744	526	0.8%	70.7%
合計	87,589	56,043	52,759	54,885	67,678	100.0%	123.3%

（注1）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注2）構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

2. 品目別輸入差止実績

(1) 件数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和7年	
						構成比	前年比
衣類	3,732	2,346	3,933	4,838	4,249	30.3%	87.8%
バッグ類	3,373	3,002	3,306	2,973	3,513	25.1%	118.2%
電気製品	50	131	53	69	1,213	8.7%	1758.0%
靴類	1,321	1,427	1,182	1,116	948	6.8%	84.9%
携帯電話及び付属品	447	927	1,876	650	916	6.5%	140.9%
自動車付属品	73	28	80	463	667	4.8%	144.1%
時計類	683	1,594	1,085	1,007	571	4.1%	56.7%
身近細貨類	285	409	489	947	524	3.7%	55.3%
帽子類	527	413	400	316	391	2.8%	123.7%
眼鏡類及び付属品	184	58	88	984	197	1.4%	20.0%
その他	983	723	642	1,053	831	5.9%	78.9%
合計	11,083	10,397	12,485	13,834	13,542	100.0%	97.9%

(注1) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

(注2) 構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

(2) 点数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和7年	
						構成比	前年比
衣類	8,667	7,797	7,988	11,489	8,278	12.2%	72.1%
電気製品	8,902	3,079	3,615	3,835	7,520	11.1%	196.1%
バッグ類	5,709	5,929	5,270	5,118	4,988	7.4%	97.5%
紙製品	45	117	76	2,182	3,055	4.5%	140.0%
自動車付属品	4,050	610	352	1,425	2,353	3.5%	165.1%
身近細貨類	921	3,210	1,914	2,463	1,959	2.9%	79.5%
携帯電話及び付属品	2,093	5,549	2,979	1,703	1,244	1.8%	73.0%
靴類	1,971	1,739	1,326	2,714	1,194	1.8%	44.0%
化粧品	796	156	143	1,007	853	1.3%	84.7%
時計類	1,040	2,516	1,400	1,475	810	1.2%	54.9%
その他	53,395	25,341	27,696	21,474	35,424	52.3%	165.0%
合計	87,589	56,043	52,759	54,885	67,678	100.0%	123.3%

(注1) 構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

上段：件数
下段：点数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	構成比	前年比
	特許権	2 173	1 4,059	21 9,220	41 3,091	38 1,033	0.3% 1.5%
実用新案権						—	—
意匠権	27 9,976	8 1,242	7 427	134 1,279	262 642	1.9% 0.9%	195.5% 50.2%
商標権	11,046 77,111	10,349 49,453	12,346 38,348	13,444 47,889	13,333 61,998	97.7% 91.6%	99.2% 129.5%
著作権	11 329	46 1,289	122 4,764	240 2,626	19 4,005	0.1% 5.9%	7.9% 152.5%
著作隣接権						—	—
回路配置利用権						—	—
育成者権						—	—
不正競争防止法						—	—
合計	11,083	10,397	12,485	13,834	13,542	100.0%	97.9%
	87,589	56,043	52,759	54,885	67,678	100.0%	123.3%

(注1) 事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。

なお、構成比は権利ごとの数の合計（のべ数）をもとに算出しています。

(注2) 構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

(注3) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

実用新案権：実用新案法に基づき実用新案登録された物品の形状、構造等の「形あるアイデア」

意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

著作隣接権：レコード会社により製作された「音楽CD（日本での販売が禁止されている海外版音楽CD）」

回路配置利用権：半導体集積回路の回路配置に関する法律に基づき設定登録された「半導体集積回路の回路配置」

育成者権：種苗法に基づき品種登録された「植物の新品種」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

- ・ 広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの
- ・ 著名な他人の「商品等表示」を使用するもの
- ・ 他人の商品の形態を模倣するもの
- ・ 「営業秘密」として管理されている秘密情報の不正使用により生じたもの
- ・ 技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置

(例：ゲーム機器において本来は使用することができない海賊版ソフトを使用できるようにする装置)

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

4. 輸送形態別輸入差止実績

上段：件数
下段：点数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	構成比	前年比
	一般貨物	21	26	37	60	51	0.4%
	43,451	9,638	19,769	12,677	34,635	51.2%	273.2%
郵便物	11,062	10,371	12,448	13,774	13,491	99.6%	97.9%
	44,138	46,405	32,990	42,208	33,043	48.8%	78.3%
合計	11,083	10,397	12,485	13,834	13,542	100.0%	97.9%
	87,589	56,043	52,759	54,885	67,678	100.0%	123.3%

5. 輸出差止実績

上段：件数
下段：点数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	構成比	前年比
	自動車付属品	0	0	0	0	2	100.0%
	0	0	0	0	2	100.0%	全増

(仕向国タイ・ナイジェリア、権利：商標権)

税関ホームページの「知的財産侵害物品の取締り」サイトもぜひご覧ください。
<https://www.customs.go.jp/mizugiwa/chiteki/>



知的財産侵害物品の取締り

文字サイズ + 大きく - 元に戻す - 小さく [知的財産サイト内検索はこちら](#)

税関は、知財立国を目指して、
知的財産侵害物品の水際取締りを実施しています。

トップページ
一般・輸入者の方へ
権利者の方へ
差止申立
受付・受理状況
差止実績
税関ホームページ

【問い合わせ先】
 横浜税関 業務部 知的財産調査官
 TEL 045-212-6116 (直通)